

今月の



隣に伝えたい 新たな言葉と概念

【精神保健福祉士】

英 PSW (Psychiatric Social Worker) または mental health social worker

【用語の解説】

精神保健福祉士は精神科ソーシャルワーカー（PSW）とも呼ばれる社会福祉の専門職である。本邦では1948年に当時の国立国府台病院ではじめて導入され、主に精神科病院へ広まった。その後、先進諸国に比べ立ち遅れていた精神保健福祉分野における基盤整備の一環として1997(平成9)年に国家資格化された。2015年現在71000名の資格登録者がいる。

精神保健福祉士は、患者を生活者（クライエント）と位置づける。そして生活者が病気や障害を持ちながらも質の高い生活が送れるよう、生活者の主体性をうながし自己決定できるよう支援し、生活問題の解決や取り巻く環境を整えることに共に取り組んでいる。

精神科を標榜する病院においては、主に医療福祉相談室やソーシャルワーカー室等に所属し、入院中・通院中患者の生活の心配事に対する支援を行っている。具体的には、退院後の生活環境を整えること、生活費や医療費など経済的問題に関すること、就労や進学等の社会復帰や社会参加に関すること、病気や障害の受容・家族関係や虐待など心理社会的な問題を取り組むことなどがある。また精神科デイケアでは多職種チームの一員としてリハビリテーションに取り組んでいる。

身体科においても「精神科リエゾン」「救急患者精神科継続支援料」「認知症ケア加算」の診療報酬において配置が求められるなど、ニーズの広がりを見せていく。

従来は、医療機関や福祉施設における活動が中心であったが、近年では司法や教育、そして産業保健領域などにおいても活動の幅を広げている。

主な団体：日本精神保健福祉士協会

(国立国際医療研究センター国府台病院 医療社会事業専門職 薬師寺あかり)
本誌400pに記載